

一票に託す無限の郷土愛

北秋田市議会議員一般選挙



北秋田市議会議員一般選挙(3月18日告示)が、3月25日に行われます。
これからの市政を託す人を決める大切な選挙です。私たちの明るい豊かな地域づくりのため、忘れずに投票しましょう。

投票日は 3月25日(日)



北秋田市選挙管理委員会
北秋田市明るい選挙推進協議会

【お問い合わせ】
北秋田市選挙管理委員会事務局
☎62-6614

投票できる方

投票できる方は、次の条件をいずれも満たしている方です。
①平成12年3月26日以前に生まれた方
②平成29年12月17日以前から北秋田市区域内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

※投票日まで市外に転出した方は、入場券があっても投票できません。
また、進学や就職等で北秋田市に住民票を置いたまま実際には他の市町村にお住まいの方は、投票できない場合があります。

詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。



投票日・投票時間

▼投票日
平成30年3月25日(日)

▼投票時間
午前7時～午後7時(一部除く)
投票所の閉鎖時刻は1時間繰り上げ、午後7時までです。

※次の投票区では2時間繰り上げ、午後6時までとなります。

- ▽鷹巣地区 田子ヶ沢、葛黒
- ▽合川地区 摩当、鎌沢
- ▽森吉地区 浦田、前田、巻淵
- ▽阿仁地区 吉田、銀山水無、荒瀬、伏影、根子、比立内、中村

投票は、市内38か所で行われます。(8ページに投票所一覧を掲載)

期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行等やむを得ない理由で投票日に投票することができない方は、「期日前投票」制度をご利用ください。

期日前投票をする際は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ氏名住所等必要事項を記入してご持参ください。

※3月は進学や就職で市外に転出される方が多くいます。転出手続きをすると、投票権がなくなりますので、転出手続前に期日前投票しましょう。

不在者投票

「選挙期間中、北秋田市にいない方」仕事や旅行、住所移転等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

なお、投票用紙は北秋田市選挙管理委員会に請求することになります。投票用紙の郵送手続きに日数がかかりますので、請求は早めにお願います。

「郵便による不在者投票」身体に重度の障害のある方や、介

開票は鷹巣体育館

開票は、投票日の午後8時30分から鷹巣体育館で行います。駐車場が狭いため、車でのご来場はできるだけ遠慮ください。

開票は鷹巣体育館

開票は、投票日の午後8時30分から鷹巣体育館で行います。駐車場が狭いため、車でのご来場はできるだけ遠慮ください。

留意事項

●北秋田市の不在者投票所
北秋田市選挙管理委員会事務局
(北秋田市役所本庁舎2階)
(時間)午前8時30分～午後8時
※期日前投票所と異なります。

▼期日前投票をしようとする日に17歳以上、満18歳に達しない方は、投票ができませんので、不在者投票をしていただくこととなります。

▼投票箱搬入のため、午後7時30分までは鷹巣体育館に一般車両の駐車はできません。

期日前投票所 場所及び開設期間

平成30年3月19日(月)から
3月24日(土)まで

※期日前投票は、投票区を問わず、どの投票所でも投票できます。

- 北秋田市役所本庁舎
時間：午前8時30分～午後8時
- 合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎、前田公民館(前田出張所)
時間：午前8時30分～午後7時
- いとく鷹巣ショッピングセンター
時間：午前9時～午後7時

入場券裏面

期日前投票は、投票区を問わず、どの投票所でも投票できます。

北秋田市議会議員一般選挙

【期日前投票ができる期間・時間】

3月19日(月)～3月24日(土)

- 市役所本庁舎 午前8時30分～午後8時
- 合川・森吉・阿仁庁舎・前田公民館 午前8時30分～午後7時
- いとく鷹巣ショッピングセンター 午前9時～午後7時

期日前・不在者投票宣誓書兼請求書

私は、表記選挙の当日、次の理由に該当する見込みのため期日前・不在者投票をいたしたく、以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

氏名(自署)	請求日	平成30年 月 日
この欄に記入	生	明・大・昭・平 年 月 日
北秋田市の住所	北秋田市	
現在の住所		
連絡先電話番号		
理由(該当する番号を○で囲んでください。)		
1	仕事・学業・地域行事の役員・本人又は親族の冠婚葬祭	
2	投票区の区域外へ外出・旅行・滞在	
3	病気・負傷・出産・身体障害等のため歩行困難	
5	住所移転のため、他の市町村に居住	
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難	

【お問い合わせ先】 ☎018-3392 北秋田市花園町19番1号
北秋田市選挙管理委員会 ☎0186-62-6614(直通)

※期日前投票をされる方は、事前に枠内に必要事項を記入し、ご来場ください